

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第2項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年2月13日
【四半期会計期間】	第9期第3四半期（自 2023年10月1日 至 2023年12月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 長谷川 均
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第8期 第3四半期 連結累計期間	第9期 第3四半期 連結累計期間	第8期
会計期間	2022年4月1日から 2022年12月31日まで	2023年4月1日から 2023年12月31日まで	2022年4月1日から 2023年3月31日まで
売上高 (百万円)	2,128,323	1,618,614	2,827,522
経常利益 (百万円)	115,081	184,046	71,978
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	128,694	135,491	96,688
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	126,273	143,557	85,390
純資産額 (百万円)	1,136,972	1,136,527	1,096,088
総資産額 (百万円)	6,888,843	6,995,017	7,032,558
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	2,761.67	2,907.54	2,074.85
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	16.5	16.2	15.6

回次	第8期 第3四半期 連結会計期間	第9期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	2022年10月1日から 2022年12月31日まで	2023年10月1日から 2023年12月31日まで
1株当たり四半期純利益 (円)	1,787.44	642.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
3. 「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より、当社において電力の周波数制御、需給バランス調整に必要となる調整力取引のうち、下げ調整に係る取引について計上方法を変更しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度は当該取扱いを反映した遡及適用後の数値を記載している。

2【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社10社及び関連会社16社（2023年12月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っている。

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はない。

なお、2023年8月に当社子会社のテプコ・ソリューション・アドバンス(株)が株式を取得し、当社の関連会社となった(株)昭栄電気産業は第2四半期連結会計期間より主要な関係会社となっている。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はない。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末に比べ375億円減少し、6兆9,950億円となった。これは、流動資産が減少したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間末の負債は、前連結会計年度末に比べ779億円減少し、5兆8,584億円となった。これは、流動負債が減少したことなどによるものである。

当第3四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比べ404億円増加し、1兆1,365億円となった。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことなどによるものである。この結果、自己資本比率は16.2%と前連結会計年度末に比べ0.6ポイント上昇した。

②経営成績

当第3四半期連結累計期間の託送収入は、前年同四半期比5.3%減の1兆1,438億円となった。これに他社販売電力料などを加えた売上高は同23.9%減の1兆6,186億円、経常収益は同23.7%減の1兆6,370億円となった。

一方、当第3四半期連結累計期間の経常費用は、電気調達費用が減少したことなどにより、前年同四半期比28.4%減の1兆4,529億円となった。

この結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は、前年同四半期比59.9%増の1,840億円となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、同5.3%増の1,354億円となった。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はない。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した課題はない。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した課題について重要な変更はない。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、4,671百万円である。
当第3四半期連結累計期間において、研究開発活動の状況に重要な変更はない。
なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(5) 生産及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、送配電に関する電気事業については、当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

① 託送収入実績

種別	2023年度第3四半期累計 (百万円)	前年同四半期比 (%)
託送収益	1,143,829	94.7

② 当社供給区域使用端電力量実績

種別	2023年度第3四半期累計 (百万kWh)	前年同四半期比 (%)
使用端電力量	193,087	99.1

③ 託送供給料金

当社は、2023年12月1日、電気事業法第18条第1項に規定された「託送供給等約款」の変更に係る認可申請（発電側課金制度の導入に伴う供給条件の設定および電気事業法第17条の2第4項の規定により2023年11月24日に経済産業大臣から承認された「託送供給等に係る収入の見通し」の変更に基づく新たな料金を設定）を経済産業大臣に行い、2024年1月17日に経済産業大臣の認可を受け、2024年4月1日から実施する。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

（消費税等相当額を含む料金単価）

						単位		料金単価（円）			
接続送電サービス	低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで		1 灯	1 か月につき	35.54			
				10W超過 20Wまで		〃		71.09			
				20W 〃 40W 〃		〃		142.19			
				40W 〃 60W 〃		〃		213.28			
				60W 〃 100W 〃		〃		355.47			
				100W 〃 100Wまでごとに		〃		355.47			
			小型 機器 料金	50 V A まで		1 機器	1 か月につき	106.17			
				50 V A 超過 100 V A まで		〃		212.34			
				100 V A 〃 100 V A までごとに		〃		212.34			
		電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	230.67			
				S B ・ 主開閉器契約		1 k V A	1 か月につき	152.24			
				S B 契約； 5 A の場合		1 契約	1 か月につき	76.12			
				S B 契約； 1 5 A の場合		〃		228.36			
			電力量料金		1 k W h につき		6.97				
		電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	230.67			
				S B ・ 主開閉器契約		1 k V A	1 か月につき	152.24			
				S B 契約； 5 A の場合		1 契約	1 か月につき	76.12			
				S B 契約； 1 5 A の場合		〃		228.36			
			電力量料金		昼間時間	1 k W h につき		7.36			
					夜間時間	〃		6.64			
		電灯従量接続送電サービス						〃		10.76	
		動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	731.97			
				主開閉器契約		〃		461.14			
				電力量料金		1 k W h につき		4.54			

						単位		料金単価（円）		
接続送電サービス	低圧	動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 kW	1 か月につき	731.97		
				主開閉器契約		〃		461.14		
			電力量料金		昼間時間		1 kWhにつき		4.79	
					夜間時間		〃		4.35	
		動力従量接続送電サービス				〃		16.54		
		高圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	1 か月につき	653.87		
	電力量料金			1 kWhにつき		1.84				
	高圧 時間帯別 接続送電 サービス		基本料金		1 kW	1 か月につき	653.87			
			電力量料金		昼間時間		1 kWhにつき		1.93	
					夜間時間		〃		1.75	
			高圧従量接続送電サービス				〃		12.55	
	ピークシフト割引				1 kW	1 か月につき	555.80			
	特別 高圧	特別 高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		〃		423.39			
			電力量料金		1 kWhにつき		0.91			
		特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1 kW	1 か月につき	423.39			
			電力量料金		昼間時間		1 kWhにつき		0.94	
					夜間時間		〃		0.89	
			特別高圧従量接続送電サービス				〃		7.85	
		ピークシフト割引				1 kW	1 か月につき	359.89		
	予備送電サービス	高圧	予備送電サービス A				〃		87.62	
予備送電サービス B				〃		109.20				
特別 高圧		予備送電サービス A				〃		71.13		
		予備送電サービス B				〃		86.37		
系統連系 受電 サービス	基本料金				1 kW	1 か月につき	87.01			
	基本料金（離島のお客さま）				〃		79.85			
	電力量料金				1 kWhにつき		0.28			
系統設備 効率化 割引	割引 A	A - 1				1 kW	1 か月につき	30.86		
		A - 2（受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合）				〃		5.72		
		A - 2（受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合）				〃		11.44		

			単位	料金単価 (円)
系統設備 効率化 割引	割引 A	A - 3 (受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合)	1 kW 1 か月につき	2.86
		A - 3 (受電電圧が標準電圧140,000V以下の場合)	〃	5.72
	割引 B	B - 1	〃	48.99
		B - 2	〃	17.80

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. S Bとは、電流制限器又はその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前8時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日（「国民の祝日に関する法律」に規定する休日）及び1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 系統設備効率化割引とは、需要地近郊や既に送配電設備が手厚く整備されている地域など、送配電設備の追加増強コストが小さい地域に接続する電源に対して、発電側課金の負担額を軽減するものである。
5. 従来適用してきた近接性評価割引は、新たに導入する割引制度と趣旨や割引の考え方が重複している面もあることから廃止する。

(6) 設備の状況

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、除却等について、当第3四半期連結累計期間に重要な変更はない。また、当第3四半期連結累計期間に新たに確定した主要な設備の新設、除却等の計画はない。

なお、前連結会計年度末における主要な設備の新設等の計画の当第3四半期連結累計期間の完了分は、次のとおりである。

(送電設備)

件名	種別	電圧 (k V)	亘長(km)	着工	運転開始
五井火力線建替	架空	275	11.1	2022年5月	2023年11月

(変電設備)

件名	最高電圧 (k V)	増加出力 (MVA)	着工	運転開始
新京葉変電所 変圧器増設	500	450	2022年5月	2023年6月
新野田変電所 変圧器増容量	500	80	2023年3月	2023年11月

- (注) 1. 新京葉変電所の変電設備の出力は7,500MVAとなった。
2. 新野田変電所の変電設備の出力は7,800MVAとなった。

3【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

なお、当社は2017年度において、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2022年度の廃炉等負担金として1,212億円を計上。なお、2023年度の廃炉等負担金については、当第3四半期連結累計期間には計上していない。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数（株） (2023年12月31日)	提出日現在発行数（株） (2024年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	—	—

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。
2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2023年10月1日～ 2023年12月31日	—	46,600,100	—	80,000	—	20,000

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はない。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,600,100	46,600,100	「1(1)②発行済株式」の記載を参照
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,600,100	—	—
総株主の議決権	—	46,600,100	—

② 【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

該当事項なし。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けている。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
資産の部		
固定資産	4,900,157	4,939,743
電気事業固定資産	4,165,400	4,168,215
送電設備	1,371,484	1,355,774
変電設備	636,822	630,186
配電設備	2,067,690	2,092,718
業務設備	77,406	78,143
その他の電気事業固定資産	11,997	11,391
その他の固定資産	37,924	38,661
固定資産仮勘定	251,135	286,657
建設仮勘定及び除却仮勘定	251,135	286,657
投資その他の資産	445,696	446,209
長期投資	46,905	43,511
退職給付に係る資産	81,570	84,447
繰延税金資産	87,893	83,283
その他	230,545	235,962
貸倒引当金（貸方）	△1,219	△994
流動資産	2,132,401	2,055,274
現金及び預金	38,046	28,107
受取手形、売掛金及び契約資産	208,543	177,160
棚卸資産	46,326	48,842
関係会社短期債権	1,718,607	1,679,563
その他	133,537	127,916
貸倒引当金（貸方）	△12,660	△6,316
合計	7,032,558	6,995,017
負債及び純資産の部		
固定負債	3,112,721	3,257,769
社債	2,825,365	2,981,212
退職給付に係る負債	180,957	176,869
その他	106,398	99,687
流動負債	2,823,748	2,600,720
1年以内に期限到来の固定負債	471,944	421,931
短期借入金	※2 1,725,141	※2 1,734,924
支払手形及び買掛金	116,294	80,896
未払税金	52,213	79,847
関係会社短期債務	197,765	63,416
その他	260,387	219,703
負債合計	5,936,469	5,858,490
株主資本	1,097,796	1,130,373
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	317,138	349,715
その他の包括利益累計額	△4,019	3,766
その他有価証券評価差額金	6,458	9,671
土地再評価差額金	△2,787	△2,913
為替換算調整勘定	326	1,976
退職給付に係る調整累計額	△8,017	△4,967
非支配株主持分	2,311	2,386
純資産合計	1,096,088	1,136,527
合計	7,032,558	6,995,017

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
営業収益	2,128,323	1,618,614
電気事業営業収益	2,071,103	1,559,542
その他事業営業収益	57,219	59,071
営業費用	1,996,981	1,417,053
電気事業営業費用	1,949,039	1,365,058
その他事業営業費用	47,942	51,995
営業利益	131,341	201,560
営業外収益	17,280	18,403
受取配当金	13	13
受取利息	7,472	7,149
持分法による投資利益	7,203	6,968
その他	2,591	4,272
営業外費用	33,540	35,918
支払利息	31,161	34,119
その他	2,378	1,798
四半期経常収益合計	2,145,603	1,637,018
四半期経常費用合計	2,030,522	1,452,972
経常利益	115,081	184,046
特別利益	62,642	—
固定資産売却益	62,642	—
税金等調整前四半期純利益	177,724	184,046
法人税、住民税及び事業税	36,609	45,162
法人税等調整額	12,310	3,239
法人税等合計	48,920	48,401
四半期純利益	128,804	135,645
非支配株主に帰属する四半期純利益	109	153
親会社株主に帰属する四半期純利益	128,694	135,491

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
四半期純利益	128,804	135,645
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	15	△70
為替換算調整勘定	307	1,322
退職給付に係る調整額	△3,177	3,520
持分法適用会社に対する持分相当額	323	3,139
その他の包括利益合計	△2,530	7,912
四半期包括利益	126,273	143,557
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	126,163	143,403
非支配株主に係る四半期包括利益	109	153

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

持分法適用の範囲の重要な変更

第2四半期連結会計期間より、株式会社昭栄電気産業は、新たに株式を取得したため、持分法適用の範囲に含めている。

(会計方針の変更)

調整力取引に係る会計処理の変更

調整力取引は、発電事業者や小売電気事業者の電力実績が計画値同時同量を達成できず電力の過不足が発生した際に、電力の周波数制御、需給バランス調整のため、一般送配電事業者が調整力提供事業者へ指令を行うことで発生するものである。

上げ調整は、供給区域の需要に対して供給する電気が不足となった場合に電気の供給を増加させる取引、下げ調整は、供給区域の需要に対して供給する電気が余剰となった場合に電気の供給を抑制させる取引である。

当社は、一般送配電事業者として、調整力取引の制度導入当初より、下げ調整は上げ調整と一体の取引と捉え、営業費用の戻入れとして会計処理していた。

この度、レベニューキャップ制度の導入や市場環境の変化等を契機に、調整力取引を総合的に再精査した結果、上げ調整は調整力提供事業者より電力の供給を受ける取引、下げ調整は調整力提供事業者に電力を販売する取引と、それぞれ別個の取引と捉え下げ調整を収益とすることが、レベニューキャップ制度における申請内容との整合や他社との比較可能性向上等の観点からより適切な会計処理であると判断し、第1四半期連結会計期間より営業収益に計上する方法に変更している。

当該会計方針の変更は遡及適用され、前第3四半期連結累計期間については遡及適用後の四半期連結財務諸表となっている。

この結果、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の営業収益及び営業費用はそれぞれ、265,684百万円増加しているが、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益への影響はない。

(追加情報)

廃炉円滑化負担金

電事法施行規則第45条21の11の規定に基づき、経済産業大臣からの通知を受け、2020年10月1日を実施期日として託送供給等約款の変更を行い、廃炉円滑化負担金の回収及び東京電力ホールディングス株式会社への払渡しを行っている。

なお、廃炉円滑化負担金は電気事業会計規則に基づき、回収した廃炉円滑化負担金を託送収益として計上するとともに、発電事業者へ払い渡した廃炉円滑化負担金を廃炉円滑化負担金相当金として計上している。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2023年12月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債 務	324,443百万円	724,357百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	46,698 (46,067)	41,490 (40,937)
計	371,142	765,848

2. 財務制限条項

前連結会計年度(2023年3月31日)及び当第3四半期連結会計期間(2023年12月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(四半期連結損益計算書関係)

季節的変動

前第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)

送配電に関する電気事業については、売上高において当社供給区域需要を四半期ごとに比較すると、冷暖房需要によって増加する第2四半期・第4四半期と比べて、第1四半期・第3四半期は相対的に低水準となる特徴がある。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
減価償却費	168,621百万円	174,141百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	72,908	1,564.55	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	103,040	2,211.16	2023年3月31日	2023年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)及び当第3四半期連結累計期間(2023年4月1日から2023年12月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

(収益認識関係)

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
電気事業営業収益	2,071,103百万円	1,559,542百万円
不動産賃貸事業営業収益	4,309	4,438
その他事業営業収益	52,910	54,632
合計	2,128,323	1,618,614

(注) 1. 顧客との契約以外の源泉から生じた収益の額に重要性はないため、顧客との契約から生じる収益との区分表示はしていない。

また、不動産賃貸事業営業収益は、主にリース取引に関する会計基準等を適用して認識している。

2. 四半期連結財務諸表「注記事項(会計方針の変更)」に記載のとおり、当社において電力の周波数制御、需給バランス調整に必要となる調整力取引のうち、下げ調整に係る取引については、第1四半期連結会計期間より営業費用の戻入れから営業収益に計上する方法に変更している。

この変更により、遡及適用を行う前と比べて、前第3四半期連結累計期間の電気事業営業収益は265,684百万円増加している。

(1株当たり情報)

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
1株当たり四半期純利益	2,761円67銭	2,907円54銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前第3四半期連結累計期間 (2022年4月1日から 2022年12月31日まで)	当第3四半期連結累計期間 (2023年4月1日から 2023年12月31日まで)
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	128,694	135,491
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	128,694	135,491
普通株式の期中平均株式数(株)	46,600,100	46,600,100

本文中で用いた法令等の略称は、以下のとおりである。

本文中の表記	法令等の名称
電事法施行規則	電気事業法施行規則(平成7年 通商産業省令第77号)
電気事業会計規則	電気事業会計規則(昭和40年 通商産業省令第57号)
リース取引に関する会計基準	リース取引に関する会計基準(企業会計基準第13号 平成19年3月30日 企業会計基準委員会)

2【その他】

該当事項なし。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年2月13日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 飯田 昌泰
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 前川 和之
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2023年10月1日から2023年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2023年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と

認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていない。